

2003 平成15年

MAY

5 / 1

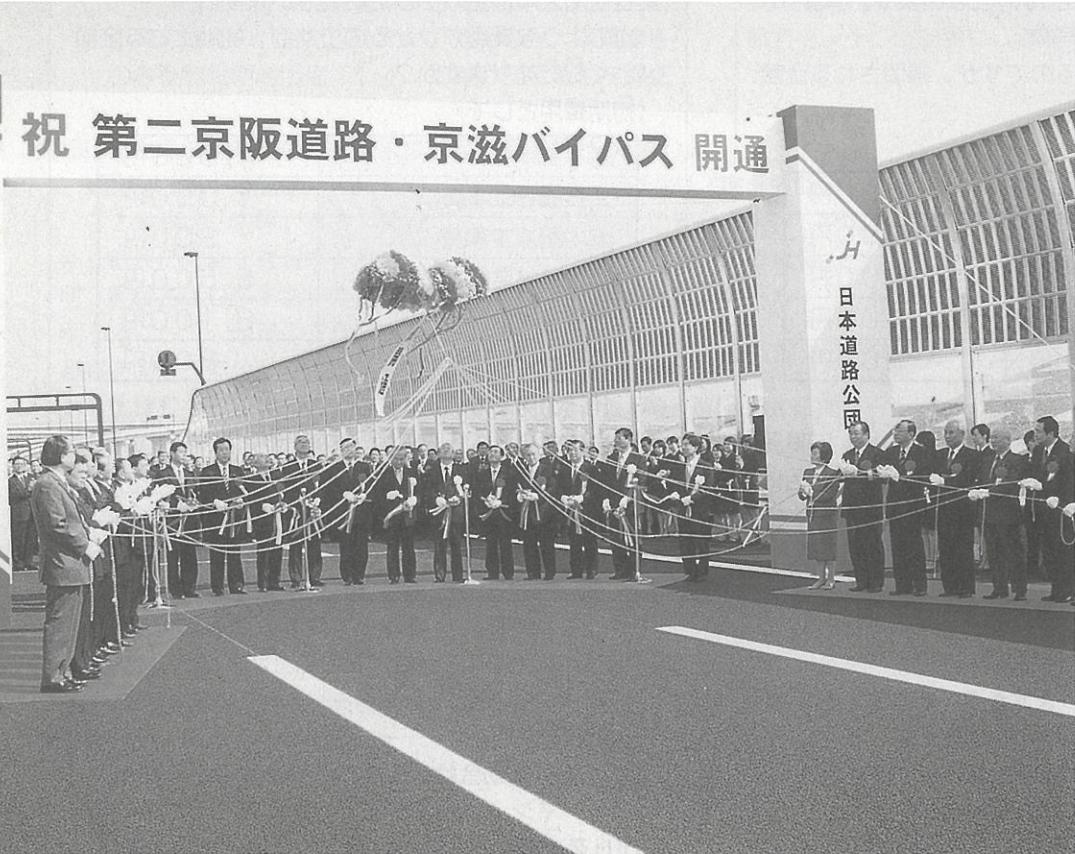
No.638

広報くみやま

祝 第二京阪道路・京滋バイパス 開通

3月30日(日)午後、第二京阪道路・京滋バイパスが部分開通しました。一般供用に先だって行われた開通式では、中馬弘毅国土交通省副大臣や山田啓二京都府知事ら関係者によるテープカット。坂本町長をはじめ、近隣の市町長によるくす玉割りが行われ、新しい道路の開通を祝いました。

第一二京阪道路が部分開通



▲テープカットとくす玉割り

2P 光ファイバー工事費補助Q&A

4P 税金は納期内に納めましょう
口座振替のご利用を

6P みんなの広場
小学校入学式など

11P INFORMATION
町政モニターなど

18P 「ふるさとの旅日記」
東海道道中記(1)



▲開通記念フリーウォーク（3月28日）

安全で安心して暮らせる地域社会の実現をめざして 久御山町生活安全条例を制定



近年の社会情勢の急激な変化に伴い、地域社会の連帯意識の希薄化や無関心層の増大に比例して、犯罪や事故などが増加しています。

そうしたなか、地域社会が古来有していた自主防犯等の機能の回復を図るため、町と町民、事業者等の各々の役割を明確にして、地域の安全活動を推進

するとともに、事故や犯罪、災害を未然に防止するため「久御山町生活安全条例」を制定しました。

この条例により、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進していきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

久御山町生活安全条例の概要（平成15年4月1日から施行）

【目的】（第1条関係）

この条例は、犯罪、事故、災害から町民の安全を確保するため、町、町民および事業者等の役割を明らかにして、町民の安全意識の高揚を図り、安全で安心して暮らせる地域社会を実現することを目的としています。

【町の役割】（第2条関係）

- 町民生活の安全を確保するため、広報、啓発、環境整備等の施策の実施
- 施策の実施時にあたり高齢者、障害者、児童等への配慮
- 地域安全活動団体への支援

【町民の役割】（第3条関係）

- 日常生活の安全の確保に努める
- 地域での安全活動の推進
- 町の実施事業への協力

【事業者等の役割】（第4条関係）

- 施設等の適正管理と犯罪、事故等の予防に努める
- 町の実施事業への協力

【安全・安心の日】（第5条関係）

町民の安全意識の高揚のために、毎月1日を「安全・安心の日」と定めます。

【安全・安心モデル地域】（第6条関係）

安全で安心して暮らせる地域をめざして、パトロールや防犯講演会等の活動をする地域を「安全・安心モデル地域」として指定します。

【安全・安心まちづくり連絡会】（第7条関係）

地域で安全活動を行う機関、団体との連携情報交換を図るために連絡会を設置します。

「安全・安心モデル地域の指定」「安全・安心まちづくり連絡会」等の問い合わせは、総務課まで。

〈平成15年4月から実施〉

行政手続きに、一次稼働（昨年8月5日）した本人確認情報の利用が始まりました。

①次の手続きに、住民票の写しの提出が不要になりました。

- ・パスポートの交付申請
- ・建設業の技術検定の受検申請
- ・宅建取引主任者資格の登録申請
- ・宅建取引業の知事免許

②恩給受給者が毎年提出する受給権調査申立書に、市町村長の証明を受ける必要がなくなりました。

③共済年金（地方公務員、国家公務員、私立学校教職員）、戦没者遺族等援護年金の受給者が、毎年提出していた現況届または身上報告書の提出が、加給年金額対象者等を除き不要となりました。

住基ネットの 二次稼働

〈平成15年8月25日から実施予定〉

①住民基本台帳カードの交付

このカードは、顔写真付きと、写真なしの2種類があり、どちらかを選択できます。（写真付きは、身分証明書としても利用できます）

②住民票の写しの全国広域交付

全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カードを提示すれば、本人および同じ世帯の人の、住民票の写しの交付が受けられます。

③転出・転入手続きの特例

新住所地の役所へ住民基本台帳カードを提示することにより、転入の手続きができます。（旧住所地の役所に事前に転出届の郵送が必要）

町では、地域の情報化を推進するために、光ファイバーによるインターネット接続（FTTH）サービスに加入される場合、初期工事費の2分の1（上限15,000円）を補助します。（詳しくは広報4月15日号と町ホームページに掲載）

今号では、補助金の額について詳しくお知らせします。広報6月1日号では、補助対象事業などについて掲載します。

光ファイバー工事費補助 Q&A

Q. 補助金はいくらになりますか？（その1）

一戸建ての住宅に住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思います。（町内で事業を営んでいる場合も同様）

次のような費用がかかるのですが、補助される金額はいくらになりますか？

〈初期費用として〉

交換機等工事費	1,000円
屋内配線工事費	8,000円
回線終端装置工事費	13,600円
基本工事費	4,500円
契約料	800円

A. 14,200円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけなので、あなたの場合、契約料を除く27,100円に消費税を加えた28,455円が補助の対象経費となり、その2分の1、14,200円（100円未満の端数切捨て）が補助金額となります。



Q. 補助金はいくらになりますか？（その2）

一戸建ての住宅に住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思います。（町内で事業を営んでいる場合も同様）

この事業者は、現在、キャンペーン中なので、①のような費用と、②のような割引があります。補助される金額はいくらになりますか？

〈①初期費用として〉

標準工事費	27,000円
契約事務手数料	3,000円

〈②キャンペーン中の割引として〉

標準工事費	12,000円引き
契約事務手数料	無料

A. 7,800円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけです。工事費が割り引きされる場合、割引後の金額が補助の対象経費となるので、あなたの場合、標準工事費-割引額=15,000円に消費税を加えた15,750円が補助の対象経費となり、その2分の1、7,800円（100円未満切捨て）が補助金額となります。

Q. 補助金はいくらになりますか？（その3）

マンションに住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思います。

次のような費用がかかるのですが、補助される金額はいくらになりますか？

〈初期費用として〉

基本工事費	4,500円
交換機等工事費	1,000円
屋内配線工事費	800円
回線終端装置工事費	5,600円
機器工事費	8,100円
契約料	800円

A. 10,500円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけなので、あなたの場合、契約事務手数料を除く20,000円に消費税を加えた21,000円が補助の対象経費となり、その2分の1、10,500円が補助金額となります。ただし、マンションなどの集合住宅の場合、FTTH接続が可能かどうか、建物の管理者とFTTH事業者に確認してください。

Q. 補助金はいくらになりますか？（その4）

マンションに住んでいるのですが、あるFTTH事業者へ加入申し込みをしたいと思います。

次のような費用がかかるのですが、補助される金額はいくらになりますか？

〈初期費用として〉

初期費用	29,800円
------	---------

A. 15,000円です。

補助の対象となる費用は、初期費用のうち、工事費だけですが、集合住宅の場合、FTTH事業者によっては、工事費と表示されないことがあります。この場合でも、契約手数料などの事務費を含んでいないのであれば、補助の対象経費となります。あなたの場合、事務費を含んでいないとして考えると、29,800円に消費税を加えた31,290円が補助の対象経費となり、その2分の1、15,000円（上限額）が補助金額となります。ただし、マンションなどの集合住宅の場合、FTTH接続が可能かどうか、建物の管理者とFTTH事業者に確認してください。

図書館



◆新着図書の紹介

人生は、だましだまし
だまし
田辺 聖子著

男と女、妻と夫、大阪と東京…。
兄は強盗殺人で服役中。たまた一人の親である弟は…。差別や偏見のない世界は想像の産物でしかないのだろうか…。
田辺聖子

【問い合わせ】	☎0774(45)0003
【開館時間】	火～金曜日／午前9時30分～午後7時 土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
【休館日】	6日(火)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・31日(土)
【今月のテーマ図書】	
【ペットを育てる】	

図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。

ぜひご利用ください。
今月は大切なペットの育て方に関するオススメの本をご紹介します。

◆オススメ本

「ねこと遊ぼう」

ねこと仲よく暮らすために、しつけや健康管理など正しい飼い方を紹介（児童書）

「動物飼育図鑑（全7巻）」

イヌ・ネコ・ウサギ・ハムスターなど、ペット別に家庭での飼い方を紹介（児童書）

「愛犬のトラブル・しつけ144」

日本文芸社発行
偕成社発行
ハムスター・チンチラ・シマリスなど、7種類の小動物の習性や育て方を詳しく紹介

「かわいい小動物の飼い方・育て方」

ナツメ社発行
日本文芸社発行
ハムスター・チンチラ・シマリスなど、7種類の小動物の習性や育て方を詳しく紹介

「まかせて会員」

町では、ファミリーサポート（相互援助組織）を(社)シルバー人材センターに委託して活動を始めます（有料）。

育児の手助けをしてほしい「おねがい会員」と、育児のお手伝いをしたい「まかせ会員」が、互いに助け合う制度です。今回、「まかせて会員」を募集します。

「まかせて会員」

町では、皆さんが町政に対する意見や提案をお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集しています。

●資格／町内在住・在勤の20歳以上で、町政に关心のある人（昨年度のモニター登録者は除く）

●任期／平成15年5月～16年3月

●内容／アンケートの回答や町政への意見、提案など

●定員／50人（このほか、無作為に約50人を抽出し、依頼します）

●謝礼／10,000円（ただし、アンケートに回答がない場合は、減額することがあります）

●申込／官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称・「町政モニター希望」と記入のうえ、5月16日（金）までに広報行政課へ。（当日消印有効）電話不可

町政モニター

町では、皆さんから町政に対する意見や提案をお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集しています。

●資格／町内在住・在勤の20歳以上で、町政に关心のある人（昨年度のモニター登録者は除く）

●任期／平成15年5月～16年3月

●内容／アンケートの回答や町政への意見、提案など

●定員／50人（このほか、無作為に約50人を抽出し、依頼します）

●謝礼／10,000円（ただし、アンケートに回答がない場合は、減額することがあります）

●申込／官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称・「町政モニター希望」と記入のうえ、5月16日（金）までに広報行政課へ。（当日消印有効）電話不可

あらみえんパソコン教室（初心者コース）

●日時／5月13日（火）から7月1日（火）までの毎週火曜日（8回コース）午前9時

※バイクはできるだけ持ち込みでお願いします。

店または宇治警察署 ☎0774(2)1-0110へ。

※バイクはできるだけ持ち込みでお願いします。

INFORMATION INFORMATION INFORMATION

INFORMATION INFORMATION INFORMATION

INFORMATION インフォメーション

2003 May

募 集

フアミリーサポート
『まかせて会員』
●対象／町内在住で60歳以上の人（未経験者や初心者の人）
●日時／①5月26日（月）午前10時～午後4時 ②5月31日（土）午前10時～午後4時
●場所／①府立植物園 ②老人福祉センター
●費用／1,000円
●申込／老人福祉センター荒見苑へ。電話
●手話教室
宇治警察署では、初心者を対象にバイクスクールを開きます。この講座は、手話奉仕員の養成カリキュラム入門課程にあたります。
●日時／5月18日（日）午前10時から正午まで（雨天の場合は25日（日）まで）
●場所／大久保自動車教習所（宇治市大久保町北ノ山20）
●対象／原付・自動二輪車の運転者
●費用／無料
●申込・問い合わせ／最寄りの一輪車販売店または宇治警察署 ☎0774(2)1-0110へ。

写真教室

高齢者を対象に写真教室を開きます。花々の美しい季節に府立植物園で、写真散歩楽しめましょう。

●日時／①5月26日（月）午前10時～午後4時 ②5月31日（土）午前10時～午後4時
●場所／①府立植物園 ②老人福祉センター
●費用／1,000円
●申込／老人福祉センター荒見苑へ。電話
●手話教室
宇治警察署では、初心者を対象にバイクスクールを開きます。この講座は、手話奉仕員の養成カリキュラム入門課程にあたります。
●日程・内容／左表のとおり（都合により変更の場合があります）
●対象／町内在住で、講座終了後食生活改善推進員として活動できる女性
●日程・内容／左表のとおり（都合により変更の場合があります）
●対象／町内在住の60歳以上で、必ず2回とも出席できる人
●定員／30人（先着順）
●費用／無料
●申込・問い合わせ／最寄りの一輪車販売店または宇治警察署 ☎0774(2)1-0110へ。

食生活改善推進員養成講座

町では、食生活を改善し、健康づくり運動を積極的に推進するリーダーを養成する食生活改善推進員養成講座を開催します。
●対象／町内在住で、講座終了後食生活改善推進員として活動できる女性
●日程・内容／左表のとおり（都合により変更の場合があります）
●対象／保健センター
●日程・内容／左表のとおり（都合により変更の場合があります）
●対象／原付・自動二輪車の運転者
●費用／無料
●申込・問い合わせ／最寄りの一輪車販売店または宇治警察署 ☎0774(2)1-0110へ。

まちの話題！あ・れ・こ・れ

今月は大切なペットの育て方に関するオススメの本をご紹介します。

◆オススメ本

「ねこと遊ぼう」

ねこと仲よく暮らすために、しつけや健康管理など正しい飼い方を紹介（児童書）

「動物飼育図鑑（全7巻）」

イヌ・ネコ・ウサギ・ハムスターなど、ペット別に家庭での飼い方を紹介（児童書）

「愛犬のトラブル・しつけ144」

日本文芸社発行
偕成社発行
ハムスター・チンチラ・シマリスなど、7種類の小動物の習性や育て方を詳しく紹介

「かわいい小動物の飼い方・育て方」

ナツメ社発行
日本文芸社発行
ハムスター・チンチラ・シマリスなど、7種類の小動物の習性や育て方を詳しく紹介

「まかせて会員」

町では、ファミリーサポート（相互援助組織）を(社)シルバー人材センターに委託して活動を始めます（有料）。

育児の手助けをしてほしい「おねがい会員」と、育児のお手伝いをしたい「まかせ会員」が、互いに助け合う制度です。今回、「まかせて会員」を募集します。

「まかせて会員」

町では、皆さんが町政に対する意見や提案をお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集しています。

●資格／町内在住・在勤の20歳以上で、町政に关心のある人（昨年度のモニター登録者は除く）

●任期／平成15年5月～16年3月

●内容／アンケートの回答や町政への意見、提案など

●定員／50人（このほか、無作為に約50人を抽出し、依頼します）

●謝礼／10,000円（ただし、アンケートに回答がない場合は、減額することあります）

●申込／官製はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号・在勤の人は勤務先の住所と名称・「町政モニター希望」と記入のうえ、5月16日（金）までに広報行政課へ。（当日消印有効）電話不可

町では、皆さんが町政に対する意見や提案をお聞きし、町政運営に反映させるため、町政モニターを募集しています。

●資

ジュニアふるさと教室

ふるさと久御山町について、現地を見学しながら学習をするジュニアふるさと教室を開きます。

- 日時／6月から12月の間で2回（予定）午前10時～正午
- 場所／中央公民館、町内の社寺など
- 対象／町内在住の小・中学生
- 定員／30人（先着順）
- 申込／5月30日（金）までに社会教育課へ。電話可

半日人間ドックと脳ドック

町では、国民健康保険加入者を対象に半日人間ドックと脳ドックの申し込みを受け付けます。

- 対象／次の条件をすべて満たしている人
 - ① 国民健康保険に引き続き一年以上加入している人
 - ② 満30歳以上の人
 - ③ 入院または妊娠していない人
 - ④ 国保税を完納している人
- 期間／5月1日から翌年3月31日まで
- 定員／人間ドック10人・脳ドック80人
- 指定医療機関／①人間ドック・脳ドック受診 京都きつ川病院（婦人科は火・金曜日）、第二岡本総合病院、宇治徳洲会病院、ほうゆう病院（婦人科検診除く）、京都第一赤十字病院（脳ドックのみの受診は不可）
- ②人間ドックのみ受診 宇治病院、六地蔵総合病院、都倉病院、宇治川病院（婦人科は火曜日のみ）、久御山南病院（婦人科検診除く）、宇治武田病院（婦人科検診除く）
- 申込／5月12日（月）から16日（金）まで、申請書（消防本部にあります）に必要事項を記入のうえ、（社）京都府危険物安全協会連合会「上京区西洞院通下立売上ル」**☎075（415）00300**へ。

お知らせ

スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に、親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら、子育ての情報交換や交流をしませんか。

- 日時／5月15日（木）午前10時～11時30分

スポーツ

町体育協会では、町総体の各種大会を次のとおり開きます。奮ってご参加ください。

- ソフトバレー・ボール大会
 - 日時／5月11日（日）午前8時50分から
 - 場所／総合体育館
 - 対象／町内在住・在勤・在学（中学生以上）
 - 種目／男女各ダブルス
 - 参加費／1ペア2,000円（当日、受け付けにて徴収、弁当代含む）
 - 申込／5月11日（日）までに体育協会事務局（総合体育館内）へ。電話可
- バドミントン大会
 - 日時／5月18日（日）午前9時から
 - 場所／総合体育館
 - 対象／町内在住・在勤・在学（高校生以上）
 - 種目／ダブルス個人戦・男女級別個人戦
 - 試合／予選リーグの後、トーナメント戦
 - 参加費／1ペア2,000円（高校生は1人500円）
 - 申込／5月6日（火）までに町体育協会事務局または社会教育課へ。電話可
- グラウンドゴルフ大会
 - 日時／5月18日（日）午前9時から
 - 場所／中央公園野球場
 - 対象／町内在住・在勤の20歳以上の人以上
 - 種目／団体の部（1チーム4人）と個人の部
 - 費用／無料
 - 申込／5月15日（木）までに体育協会事務局（総合体育館内）へ。電話可

相談

老人保健では、お医者さんかかり、1か月の自己負担額が高額になった場合、自

高額医療費の申請

区分	日数	日額
低所得Ⅱの人	90日までの入院	650円
	90日を超える入院（過去12か月の入院日数）	500円
低所得Ⅰの人	入院日数に関係なく	300円

入院時の食事代自己負担減額表

自己負担額を減額

老人保健の受給者で、市町村民税非課税か世帯の人は、申請すると左表のとおり入院時の食事代自己負担額が軽減されます。

該当する人は、「限度額適用・標準負担額認定」の申請をしてください。

● 対象／低所得Ⅱ：世帯全員が住民税非課税の人

低所得Ⅰ：世帯全員が住民税非課税か差し引いた所得が0円となる人

印鑑を「持参のうえ、国保医療課へ申請された月の初日から適用されます。

※すでに申請され「限度額適用・標準負担額認定証」をお持ちの人は、再申請の必要はありません。

女性のための相談

5月14日（水）、28日（水）午前10時～午後1時

役場庁舎1階 相談室1

※前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

無料法律相談

5月15日（木）午後1時～3時30分

地域福祉センター 定員8人（先着順）

※申込みは、5月1日（木）から町社会福

祉協議会へ

年金相談

5月28日（水）午後2時～4時

役場庁舎1階 相談室1

※来所（要予約）または電話相談

☎074（46）5640

【心配】と相談（町社会福祉協議会）

5月8日（木）、22日（木）午後1時～4時

地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 **☎075（631）3421**

【すこやか養育相談】

5月15日（木）午後1時～4時

佐山・御牧・宮ノ後保育所

毎週木曜日 午前11時～午後4時

佐山保育所 **☎0774（43）2970**

御牧保育所 **☎075（631）2475**

宮ノ後保育所 **☎0774（43）4906**

【府民無料法律相談】（京都府）**☎0774（62）0173**

毎月1日は「シートベルト・チャイルドシート着用推進日」です。

- 受診方法／保険証と印鑑をご持参のうえ、国保医療課へお申し込みください。後日、健診利用券を郵送します。届き次第、希望医療機関に予約を行い、健診日利用券を医療機関へ提出してください。
- 申込／国保医療課

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受けている人で、現在、危険物製造所・貯蔵所または取扱所において危険物の取扱作業に従事している人は、定められた期間内に講習を受講しなければなりません。

- 日時／6月26日（木）午後1時30分～4時30分
- 場所／宇治市生涯学習センター（宇治市宇治琵琶）
- 定員／150人
- 申込／5月12日（月）から16日（金）まで、申請書（消防本部にあります）に必要事項を記入のうえ、（社）京都府危険物安全協会連合会「上京区西洞院通下立売上ル」**☎075（415）00300**へ。

- 場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所
- 対象／町内在住の就学前の児童とその保護者

- 申込／5月30日（金）午前10時～午後2時30分
- 場所／中央公園野球場（午前）
- 場所／老人福祉センター荒見苑（午後）
- 対象／町内在住の高齢者世帯（一人暮らし老人を含む）
- 内容／グラウンドゴルフ、会食、マッサージ体操

- 問い合わせ／各保育所
- 問い合わせ／ペットは愛情を持つて飼いましょう

- 犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は、しつかりつないで、また散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。どうしても飼えなくなつた犬や猫は環境保全課に連れてきてください。
- 日時／毎週火曜日 午前11時～11時10分
- 費用／無料
- 申込／5月23日（金）までに地域の民生児童委員へ

- 問い合わせ／ペットは愛情を持つて飼いましょう
- 犬や猫などのペットは、愛情と責任を持って飼いましょう。また、犬の放し飼いや散歩中の犬のふんは迷惑になります。犬は、しつかりつないで、また散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。どうしても飼えなくなつた犬や猫は環境保全課に連れてきてください。
- 日時／毎週火曜日 午前11時～11時10分
- 費用／無料
- 申込／5月23日（金）までに地域の民生児童委員へ

さわやかな 笑顔が走る 京の春

5月11日（日）～20日（火）

春の全国交通安全運動

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、安全で快適な交通社会づくりを推進し、交通事故防止の徹底を図りましょう。

重 点 目 標

- 1 子供と高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- 2 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 3 暴走行為等悪質・危険な運転の追放

- 日時／5月18日（日）午前9時から（予選リーグ）25日（日）午前9時から（決勝トーナメント）
- 場所／中央公園テニスコート

行政・人権擁護相談

- 5月13日（火）午前10時～午後3時 役場庁舎1階 相談室1
- 5月19日（月）午後1時30分～4時30分 辺地振興局
- 申込／5月18日（日）午前9時から（予選）25日（日）午前9時から（決勝）
- 場所／中央公園野球場

- GWイベント**
- お楽しみ演芸会**
- くみやま自然ウォッチング**
- 小学生まなびサポート**
- 童謡を楽しむ会**
- 大人木工教室**
- トレーニング機器使用講習会**
- 中公民館**

酒井くにお・とおるさんの漫才や近藤桂子さんの津軽三味線などを、お楽しみいただけます。



日時／5月3日(祝)
午後1時30分開演
費用／500円
※問い合わせはゆうホールまで

GWイベント

</div

環境保全のコーナー

5月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ

月・木	佐吉・新開地・津田電線社宅・佐山・糀池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東
-----	--

火・水・金	久御山団地(公団)
-------	-----------

火・金	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地
-----	---

し 尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ連絡してください。
--------	--

21日	北川顔(府道以東)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋
	7・28日 西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島 8・29日 大橋辺・北川顔(府道以西)

ごみを減らすための“R”

リデュース(Reduce)～ごみを減らす①～

ごみダイエットに挑戦

家庭から出るごみは、何かを買ったり、もらったりするところからスタートしています。

ごみになった後で、ごみの処分の仕方を考えるのではなく、買い物する時点で、どれだけごみが減らせるか、ごみになった後のことまで考えて、買物を選べるかどうかが、ごみダイエットの大きな分岐点です。

レジ袋をもらわない

スーパー・コンビニで買い物をしたときにもらうレジ袋。買い物袋として使った後、ごみ袋として利用する人も多いようですが、結局はすぐごみになってしまうものの一つです。買い物するときにマイバッグを持っていけば、レジ袋はいりません。

コンパクトにたためる布製やナイロン製のバッグなら、持ち歩くのにも便利です。一度使ったレジ袋を使い回してもよいでしょう。

ごみがなるべく出ない買い物をする



保健予防のコーナー

予防接種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ボ リ オ 服 用	9日(金) 19日(月) 27日(火)	14:00 ~15:30	・生後3か月~7歳6か月未満の人(生後3か月~1歳6か月に終了が望ましい) 6週間あけて2回服用。下痢をしている人は服用できません。

※三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風疹(三日ほしか)・日本脳炎・麻しん(はしか)は、4月から個別接種となりました。年齢を通じて、予防接種協力医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んでから受けください。

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内 容
乳幼児相談	8日(木)	9:30~11:00	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
パパ＆ママ教室(3回目)	12日(月)	13:00~13:15	妊娠と夫	妊娠、出産についての準備と心得の指導
10か月児健診	14日(水)	13:15~13:40	平成14年7月生まれ	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	22日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。離乳、保育、栄養などの指導
3歳児健診	23日(金)	13:15~14:00	平成11年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	28日(水)	13:15~13:40	平成12年10月生まれ	歯科医師による健康診査。身体的、精神的な発達指導
離乳食教室	29日(木)	13:00~13:15	生後4か月~10か月児の保護者(定員20人要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食

検診・相談

検診名	日(曜)	受付時間	対象	内 容
健康相談	※7日(水)	10:00~12:00	40歳以上の人	看護師、保健師による健康相談
成人歯科検診	28日(水)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センターです。(※はいきいきホールです) 予防接種・健診には母子健康手帳を必ず持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問い合わせ: 長寿健康課保健予防係(☎075-631-9903・☎0774-45-3904)

町公共機関電話番号

■役場(代表)	環境保全課 631-9917/45-3907 ☎(075) 631-6111/(0774) 45-0001 FAX(075) 632-1899
■各課(直通)	監理課 631-9952/45-3910 道路河川課 631-9961/45-3912 産業課 631-9964/45-3914 都市計画課 631-9966/45-3915 学校教育課 631-9974/45-3917 社会教育課 631-9980/45-3918 水道課 631-9987/45-3919 下水道課 631-9990/45-3920 長寿健康課 631-9903/45-3904 議会事務局 631-9996/45-0105 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906
	会計課 631-9932/45-3909

消防本部	631-1515 FAX632-5382
ふれあい交流館ゆうホール	45-0002 FAX46-5610
図書館	45-0003 FAX46-5690
中央公民館	631-1000 FAX632-0031
総合体育館	44-3700 FAX44-2203
町体育協会	44-2205 FAX44-2203
健康センターいきいきホール	41-3466 FAX44-1199
老人福祉センター	44-3405 FAX44-7801
地域福祉センター	631-0022
(町社会福祉協議会)	FAX632-3001
シルバーパートナーセンター	41-1881 FAX43-4546

ふるさとの旅日記

第11回

東海道中記(11)

助郷嘆願を終えて

渋谷の淀藩下屋敷を訪れた田中定信ら一行は、広大な敷地内の庭園にある三笠閣や香陰亭などの茶室を拝見した後、天保十二年(一八四二)七月に家督を正誼公に譲られた稻葉正守公に拝謁した。

しかし稻葉家十五代の当主に就任された正誼公は嘉永元年(一八四八)に二十一歳の若さで死去され、淀藩主は稻葉正邦公が世襲された。つまり、正守公は先々代の隠居になり、しかも定信らが訪問した時は四十三歳の若さであった。

この正守公と久世郡の知行地との関係は深く、天保二年(一八三一)に藤和田村屋中西六右衛門が記した「藤和田村諸事留帳」によると、淀藩主稻葉丹後守正守は、乗馬で度々久世郡の知行地を遠乗りされ、その帰路に中西六右衛門宅に立ち寄られて、酒飯の接待を受けられている。

「諸事留帳」によれば、中西家へは八月から十二月までの五ヶ月間に九回も訪れている。中でも十ー月十二日の来訪時には、家来衆とともに一八頭の馬が中西家の門前をぎわしたという。この光景は、藤和田の人々の目に大きな驚

きとして映つたであろう。

それほどに正守公と久世郡知行

地との関係は深いものがあり、田中定信らが拝謁した折も、特別な愛着を感じられたことであろう。

その後、助郷嘆願に必要な書類の提出が終り、道中奉行が理解を示されたことによって一件が落着し、一行はお礼に参上した。その際にも、正守公は「帰国節は大手を振つて帰れ」と、助郷嘆願の労をねぎらわれ、林村庄屋と淀宿問屋惣代に御請地絵帳を下賜されている。

一行が江戸に到着して一ヶ月、そのほとんどを助郷嘆願に要したが、それでも少しの余暇を見付けては、江戸の名所を見物した。七月十五日には両国の淨瑠璃観賞、翌日は龜戸天満宮や五百羅漢寺、螺堂に参詣。さらに二十三日には、新吉原の紅樓を見物し、江戸の大享樂地の賑わいに驚嘆している。

さて、田中定信ら助郷嘆願の当事者一行は、淀藩江戸上屋敷、伏見奉行小堀家屋敷、さらに佐古村に知行地のある旗本時田家に参上してお札を言上し、八月一日に帰郷する旨の挨拶を述べた。その折三家の役人からは餞別などを頂戴し、小堀家手代の坂根理一郎から

は、道中手形を申し受けている。

八月一日、江戸での四十日間にわたる永い到留に別れを告げ、四ツ半(午前十一時)ごろからの大夕立に見舞われながらも十里半(約四二キロ)歩行して戸塚宿に着き、木倉屋仲五郎の旅籠に泊る。

翌日は大雨の中を暁六ツ(午前六時)過ぎに出立したが、雨は降

る。一行は本堂で開帳中の宝物を見後、本堂の裏手にある歌舞伎などで庶民に親しまれた小栗判官・照手姫の墓にもうで、遠い昔の故事を偲んだ。



▲藤沢(江ノ島道一の鳥居から遊行寺を望む)

川止めで三日間を藤沢宿で過ごした一行は、ようやく六日に出立し、平塚、大磯の宿場を通過して、小田原宿の因幡屋久八方に旅装を解く。しかし翌七日の箱根越えも、降り続く雨にたたられ、難渋の連続で、この夜は三島宿、八日の夜は吉原宿に投宿したものの、富士川が川止めになっていた。

旧暦のこの季節は、太陽暦では九月上旬に当たる。したがって秋雨前線の停滞する時期に当たつていた。無事、助郷嘆願の大役を果たした一行であるが、天候だけはどうすることもできず、気分の晴れない旅が続くのである。

藤沢宿に滞在中、一行は宿場の名所として著名な時宗の総本山遊行寺に参詣している。宗祖は踊り念仏の創始者である一遍上人で、

久御山町郷土史会長
阪部 五三夫